

令和8年度神奈川県食品衛生監視指導計画（案）に対する意見とそれに対する考え方

反映区分（A：新たな計画に反映しました。 B：新たな計画には反映していませんが、ご意見のあった施策等は既に取り組んでいます。
C：今後の取組みの参考とします。 D：反映できません。 E：その他（感想・質問等））

整理番号	意見区分		意見要旨	反映区分	県の考え方
1	目次について		目次の項目と本文に記載された項目に齟齬がある。	A	修正しました。
2	重点監視事業について	1 食中毒予防対策	各食中毒予防対策は、令和7年中の神奈川県内における病因物質別食中毒発生状況の円グラフに示した病因物質件数順に記載したほうが分かりやすいと考える。	C	本計画における食中毒予防対策の記載順は、発生件数の順位付けを目的とするものではなく、体系的かつ継続的に整理する観点から構成しています。 発生件数は年ごとに変動があるため、経年比較や対策の一貫性を優先した記載としています。 なお、いただいた御意見の趣旨を踏まえ、分かりやすい記載内容について検討してまいります。
3	用語集について	指定成分等含有食品、収去、食鳥検査員、食品衛生監視員、と畜検査員、と畜場	知事とあるが、知事以外の政令指定都市の市長等にも権限が与えられているので修正が必要と考える。	A	御意見の趣旨を踏まえ、用語集の記載を修正しました。